

報道関係者 各位

担当	令和5年6月9日発表
	職業安定部職業対策課
	課長 安田 寿夫
	事業所給付監査官 金澤 博子
	事業所給付監査官 押田 健一
	事業所給付監査官 三浦 靖弘
	電話 024-529-5096 電話 024-529-5438 電話 024-529-5409

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	有限会社ケントレーディング
	代表者氏名	代表取締役 今野健児
事業所	名称	有限会社ケントレーディング
	所在地	福島県相馬市中村字桜ヶ丘 54 相馬商工会議所別館 2
	事業の概要	飲食店
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	44,395,758円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年5月30日
	内容	支給申請を行った一部の対象労働者について、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。